

市民活動やボランティアを始めたい人へ

市民協働マニュアル

【はじめの一步編】

協働とはさまざまな立場の者同士が、同じ目的に向かって互いに責任をもち、共に働くこと。また、このまちが住みよいまちとなるようみんなで考えるための、ひとつの「方法」。



協働キャラクター
ハリ吉くん

長岡京市

市民と行政

お互いが使いやすいマニュアル

◎合言葉は

「使いやすいマニュアル」

「市民と行政双方に役立つマニュアル」

◎内容は

協働に初めてふれる人向けのお話

協働を進める際の便利な情報集

◎こんなときに、こんな人に読んでもらえたら、という思いで作成しました

- 🍷 協働って、なに？
- 🍷 市民活動やボランティアは何から始めたらいいの？
- 🍷 市民活動に行き詰まりを感じている人
- 🍷 協働のむずかしさを感じている人

このマニュアルは、読む人が知りたいところから読み始められ、
知りたいところだけを読むこともできます。



ハリ吉くん

協働キャラクター「ハリ吉^{きち}くん」

長岡京市の協働キャラクターが「長にゃん」から、
この度、新キャラクターにバトンタッチすることになりました。

新キャラクターの名は「ハリ吉くん」です。

トレードマークは“三角（参画）”の赤い鼻です。長にゃんに負けないよう、「張り（ハリ）切って」活動していきます



長にゃん

目次

はじめに	2
■協働とは何だろう	2
■協働の効果とは	2
■長岡京市の協働ポイント	3
■協働の目的は、市民が主役のまちづくり	3
■協働って具体的には？と思った人！	4
■協働にオマケがあるって知っていました？	4
 1章 あれも協働！？これも協働！？	6
みどりのサポーター制度	8
西山森林整備推進協議会	10
長岡京竹あそび連絡協議会	12
2章 協働に役立つ情報を手に入れよう	15
サボセンってこんなところ	15
他にもこんな窓口が・・・	17
活動する場所が欲しい	19
資金で困っています	23
情報を知らせたい&知りたい	25
後援してほしい	28
いざという時のために	29
3章 困ったことが起こりました	30
資料編	31
事例：学校支援ボランティア	32
事業：配食活動協働プラットフォーム	33
事業：長岡京ガラシャ祭の開催	34
事業：児童虐待予防の歩みキャンペーン	35
市民活動のために長岡京市などが提供できる資源	36
ヒト編	37
モノ編	40
バシヨ編	45
カネ編	46
 おわりに	48

はじめに

■協働とは何だろう

☆同じ使命を持つもの同士が、力を合わせてよりよい結果を生み出すこと☆

一般的には、複数の主体が同一の目標を共有して力を合わせて活動するといった意味ですが、「協働」という言葉に明確な定義はありません。場面によって様々な使われ方をします。

その中でも、「市民」と「行政」とが協働する関係性を示して市民協働と呼ばれています。協働をして、お互いに力の貸し借りをするだけではなく、力を合わせて相乗効果をもたらし、よりよいまちづくりを目指していくといったものです。

■協働の効果とは

☆単独での実施よりも効果的・効率的に事業が行えること☆

複数の団体や人が集まって何か行動を起こすとき、お互いの立場や特性を理解・尊重しながら協力することにより、それぞれが単独で実施するよりも、効果的・効率的に事業を行える場合があります。

公共的な分野のサービスについて言えば、行政が単独で行うよりも、市民や団体とつながることによって、地域への波及効果も大きいと思われます。その結果、生み出される相乗効果により「新しい公共」といわれる領域が広がり、まち全体のサービスの質の向上が期待されます。

【コラム】協働の歴史は約 40 年

神戸市などを中心に行政と市民の協働によるまちづくりが進められてきたのは1970年代のこと。そして、協働の意義が再確認される契機となったのは、1995年に起こった「阪神・淡路大震災」でした。

この時は、警察や消防機関による救助が追いつかず、要救助者3万5000人のうち、2万7000人は自力または隣人の力を得て救助されました。この震災をきっかけに、神戸市では、地域全体の自律と連帯が必要だ！という認識が広がり、また、多くの市町村にも、市民が行政とともに地域の問題解決に取り組む「協働のまちづくり」が波及していきました。



■長岡京市の協働ポイント

☆それは異なる多様な主体の特性を活かすこと☆

平成22年3月に策定した「市民協働のまちづくり指針」に記した協働の定義では、ポイントは次の2つです。

○主語（だれが）は、『異なる多様な主体』です

○述語（何をする）は、『特性（強み）を活かす』です

色々な人や団体が、各々勝手に動き、自分の特性（強み）だけを活かすことでは、協働はうまくいかないでしょう。そのため、次の4つを大事にしていく必要があります。

①公共的な分野で

②共通の目的・課題に対して

③責任と役割分担を明確にし

④お互いの連携で

4つのことを大切にすることで、1 + 1 を2よりも大きくする力になっていきます。

■協働の目的は、市民が主役のまちづくり

☆つまり市民と行政のあり方を変えていくこと☆

協働の大きな目的は、市民が主役のまちづくりです。これまでの行政主導によるまちづくりではなく、さまざまな主体が、対等な関係で、お互いの立場を理解し、尊重し合い、共通の目的を持って、それぞれの主体が持つ資源を活用しながらまちづくりを進めることです。

戦後60年を振り返ると、行政主導で事業を決めて行う、または住民が行政に要望し行政が事業を行うという、行政対住民という関係が出来てしまったことは事実です。また、「物質的に豊かになったけれども、なにか大切なものを失ってきたのではないか」と考えさせられる近年のさまざまな問題は、人と人とのつながりが弱くなってきたことが原因のひとつといえます。

これらの問題は、これまでの行政システムでは対応できないものも多く、市民と行政のあり方や関係性を変えていくことが求められています。地域の課題は地域で暮らす人たちが感じたこと、考えたことによって解決に向けた取り組みをしていくことが重要です。多様化、高度化した市民ニーズにきめ細かく応えるには、市民と行政が協働して作っていく新たな公共の考えが必要となっています。

■協働って具体的には？と思った人！

☆協働はあなたのそばにあり、「市民」と「行政」を繋ぐための7つの手法が存在しています☆

皆さんは、協働と聞いてどんなイメージを思い浮かべるでしょうか？公民館やバンビオを始め、市内のあちこちで行われているさまざまなイベントや学習会。なにげなく参加したり、いつか行ってみたいなどと気になっていたりするものがあるのではないのでしょうか。

ボランティアと似たようなものと思っている方も多いかもしれませんが、協働はまちづくりに参画するという点でボランティアとはちょっと異なります。

具体的な手法としては、①事業委託 ②事業協力 ③実行委員会・協議会 ④共催 ⑤補助・助成 ⑥政策立案 ⑦後援などがあります。聞いたことある言葉もあるのではないのでしょうか？詳しい説明と長岡京市の事例は6ページ以降に紹介しています。まちを歩いていると様々なところで、協働は行われていることが分かるので、一度探してみても面白いかもしれません。

■協働にオマケがあるって知っていました？

☆協働の成功は、市民と行政の信頼の絆を強くします☆

さらに協働がうまくいくと、なんとオマケもついてきます。

例えば、まちでの困りごとに敏感な市民が、ある困りごとを行政に頼る前に自分で解決しようと考えた場合、それはきっと、行政だけに任せるより「いい解決法」になることでしょう。また、考えることを通じてまちへの愛着が深まり、このまちが「もっと好きなまち」「ここが自分のまち」となっていくことでしょう。

一方で、行政が「協働」をキーワードに市民とともに事業を展開すれば、市民の声が「よく聞こえる」ようになり、市民の声に「応えたい気持ち」が行動となっていきます。これらはきっと、市民と行政を信頼の絆で結ぶことになります。

【コラム】協働することが目的？

「協働がこれからの社会づくりのキーワード」と言われて数年。ズバリ、協働そのものが「目的」になっていませんか？！

協働って、簡単にいえばつながり合うこと。でも、つながること自体は目的ではなく、他の目的のための手段です。「何のためにつながるか」そこを忘れてしまうのは、協働の理念に反します。また「何のために」が自分の都合だけになってしまうことも、協働の理念に反します。協働相手は、あなたの目的（例えば、経費削減とか）を達成する道具ではありません。

お互いが、どうしたら対等によりよく支え合い、お互いの目的を達成できるか。それを考えることが、社会全体のメリットにつながってきます。

協働の究極のコツは、『思いやりの心』かもしれませんね。



1章 あれも協働！？これも協働！？

長岡京市では、協働には7つの形態があると考えています。下の表には、長岡京市で現在実施している協働事例を、それぞれの形態ごとにリストアップしています。色の付いた3事例は、8ページから詳細を紹介します。

事業委託…専門性、先駆性、柔軟性など協働の担い手の特性や能力を活かすことで、事業の有効性、効率性が向上すると認められる事業について、その全部又は一部を委ねること

事業名	担当課
みどりのサポーター制度	公園緑地課
子育て支援活動応援	こども福祉課
市民手話講座の開催	障がい福祉課
放課後子ども教室の実施	文化・スポーツ振興室

事業協力…目標や役割分担を決め、一定期間、継続的な関係のもとで協力して事業を行うこと

事業名	担当課
学校支援ボランティア	生涯学習課
はっぴいバスの運行	交通対策課
ふるさとガイドの会運営支援	生涯学習課
子育てふれあいルーム	中央公民館

実行委員会・協議会…複数の市民や行政が共に主催者として実行委員会や協議会を設置し、事業企画や運営・実施にあたるもの

事業名	担当課
配食活動協働プラットフォーム	市民協働・男女共同参画政策監
長岡京ガラシャ祭の開催	総務課（総務部）
西山森林整備推進協議会	農林振興課
環境フェアの開催	環境政策監
ふれあい朝市	農林振興課
長岡京音楽祭実行委員会事業	文化・スポーツ振興室

共催…協働の担い手と行政が、共に主催者となって事業を行うこと

事業名	担当課
長岡京竹あそび連絡協議会	市民協働・男女共同参画政策監、環境政策監
児童虐待予防のキャンペーン	こども福祉課
人権を考えるつどい 障がい者児の人権を考える市民のひろば	人権推進課、障がい福祉課

補助・助成…協働の担い手が主体となって行う事業に、行政が政策目的達成の観点から、資金的援助の支援を行うこと

事業名	担当課
地域集会所建設等	総務課（総務部）
民間社会福祉活動助成	社会福祉課
地区敬老行事の実施支援	高齢介護課
雨水貯留施設の整備	総務課（上下水道部）

政策立案…事業検討に当たって、協働の担い手から意見や提言を受ける形態のこと

事業名	担当課
パブリックコメント手続き制度	市民協働・男女共同参画政策監
各種審議会等の市民公募委員	市民協働・男女共同参画政策監

後援…協働の担い手が主体となって行う事業に、行政が名義後援など、資金以外の支援を行うこと

事業名	担当課
市の後援名義の使用	秘書課
市教育委員会の後援名義の使用	教育総務課

【コラム】広い意味での協働と、狭い意味での協働

『公共＝行政』という式。ちょっと違うな、と思ってもらっていますか？
確かに、『公共＝行政』という領域は、行政が執行者としての責任を持って行うもの（生活保護、課税など）として、ちゃんとあります。

逆に、『公共＝市民』という領域もあります。市民が主体的に自立して活動するもの（隣近所の助け合い、見守り活動など）がそうです。

公共って、それだけじゃないですよね。その間の公共には、市民と行政はどのように関わっているの？

そこが、広い意味での協働です。

「市民協働のまちづくり指針」では、3つのパターンがあります。

- ①行政主導（行政が主導し、市民に委嘱する市民参加方式による領域）
- ②双方同等（市民と行政が協働で立案・実行する領域）
- ③市民主導（市民が主導し、行政が協力・支援を行う領域）

この中で、②が狭い意味での協働、ということになります。

協働って、幅が広い言葉ですね。

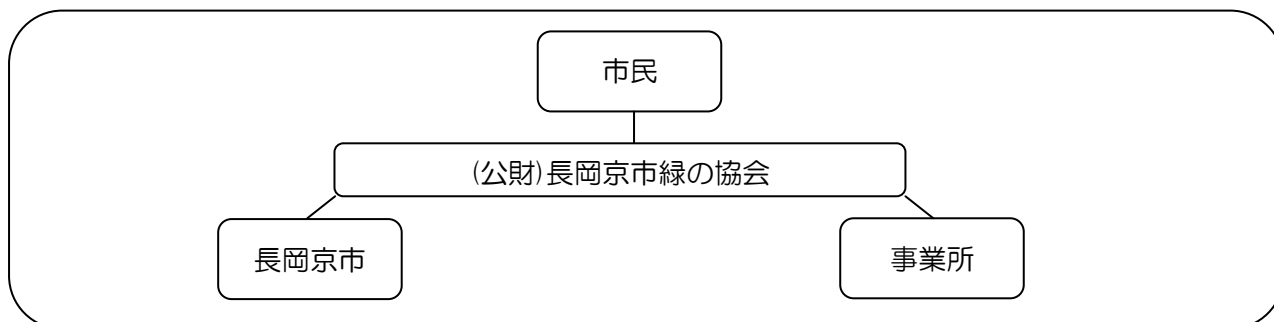


事例
1

みどりのサポーター制度 ～気楽に始める、美化活動～

実施の期間	平成16年度から	担当課等	公園緑地課
-------	----------	------	-------

【構成】



【内容】

市民で組織するグループが、市が管理する公園や緑地・道路・河川などの公共用地で、緑化や環境美化を目的に活動しています。

当初は、市が立ち上げた事業としてスタート。今は行政と市民の中間組織である「公益財団法人長岡京市緑の協会」が、公益目的事業として主体的に取り組んでいます。協会は、グループの登録、花の苗木等の提供、清掃用具の貸出、ボランティア傷害保険の加入、緑化指導相談に応じるなど活動の支援をしています。

【きっかけ】

平成16年度に公表された、緑の基本計画においてのキャッチフレーズである「みどりで笑顔のまちづくり」を実施するため、計画を策定した委員会から、「公民協働の緑の輪づくりが必要ではないか」という提案があり、市民の手で緑化や環境美化に取り組むために必要な仕組みづくりとして、「みどりのサポーター制度」が始まりました。



▲地域で力を合わせて作る花いっぱいの公園

【役割分担】

【市民・事業所】

- 🌱 地域の公園や道路等の緑化、清掃活動

【(公財)長岡京市緑の協会】

- 🌱 みどりのサポーターの登録
- 🌱 花の苗木等の提供、清掃用具の貸出
- 🌱 傷害保険の加入などの支援
- 🌱 道路の緑化等の相談

【やりとりの一例】



▲市民・事業所

他のサポーターさんと意見交換したり、
お花の育成について勉強会はないのかな？

「みどりで笑顔のつどい」で、意見
交換会をしましょう。
他にも、花の育て方などの講演会を
しています。



▲(公財)長岡京市緑の協会

【成果】



緑化、美化の活動を通じて地域コミュニティが活性化しており、活動場所
にみどりのサポーターの看板が揚げられ、みどりのサポーター自身も地域で
の愛着が湧いています。
またサポーターの登録団体数は増加しています。

【これから】

みどりのサポーター以外に同様の活動をしている潜在的なサポーターを発掘、支援することを通して、みどりのサポーター制度をさらに発展させていきたいです。

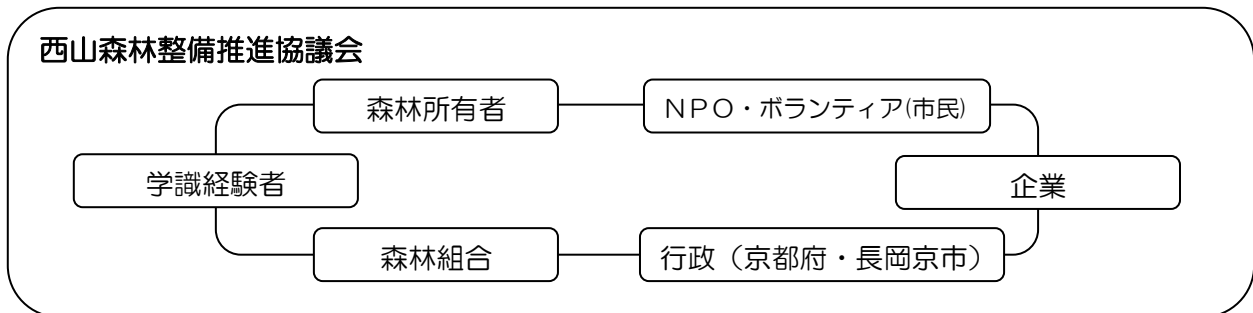
会員相互の交流などで、よりよい活動になることを期待しています。

【担当者が語る成功のポイント】

気楽に始められ、気楽にやめられることが特長の事業です。身構えることなく
できる活動であることをPRし、活動の主体を増やしていくことが大切だと考えて
います。

実施の期間	平成17年度から	担当課等	農林振興課
-------	----------	------	-------

【構成】



【内容】

地域の環境資源である西山の緑の保全をはじめ、水源のかん養、災害の防止、生物多様性の確保、望ましい景観やレクリエーション空間の形成、地球温暖化の防止等、森林の持つ多様な機能を高度に発揮させ、美しく良好な環境の創造に資することを目的としています。協議会で策定した西山森林整備構想を基に①森林整備、②林道等の基盤整備、③環境教育（次世代教育）の場としての整備を進めています。

【きっかけ】

近年、西山は社会情勢や生活様式の変化により、放置された暗い森林が増え、多様な植生が失われたり、森林が本来持っている多様な機能が発揮できなくなったりしていました。そこで、平成17年6月、森林所有者、地域住民、環境団体、市民ボランティア、企業、学識経験者、行政等、地域の多様な主体が西山の保全・育成するために連携し、西山森林整備推進協議会を設立しました。



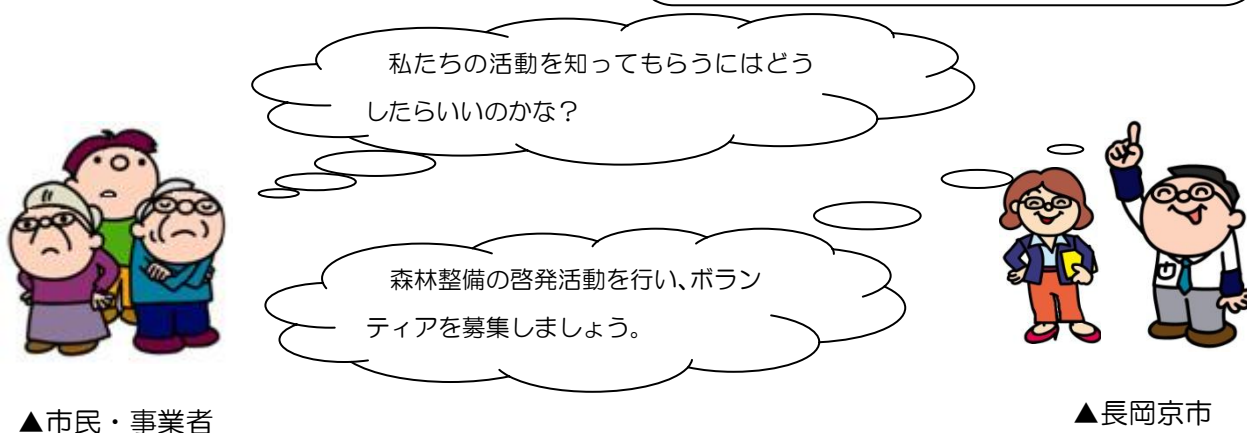
▲みんなで森林整備をして明るい森へ



▲親子で西山の自然に触れる環境教育事業

【役割分担】

【NPO・ボランティア（市民）】 - 森林整備・環境調査実施への協力 - 個人参加ボランティアへの指導 - ボランティア活動への参加 - 協議会・ワーキングへの参画・助言	【学識経験者】 - 森林整備計画へ助言・検証 - 環境調査等への指導
【森林所有者・地元】 - 構想に沿った森林整備活動への協力 - ボランティアへの森林整備技術の指導	【企業】 - 調査計画・実施費用等への支援 - ボランティア活動の実施
【森林組合】 - 森林整備作業の実施 - ボランティアへの森林整備技術の指導	【長岡京市】 - 森林所有者との調整 - 森林組合への事業発注 - ボランティアの育成 - 森林整備の啓発活動 - 企業や団体からの支援窓口



【成果】



協議会の設立により、多様な主体の情報共有や、連携した取組ができるようになりました。また森林整備により山が明るくなったことで、たくさんの方が山に入るようになり、森林所有者の意識向上にもつながっています。

平成23年3月末現在で、約1,150トンのCO₂を削減することができました。

【これから】

伐採した木材の利用や、病虫害の予防対策などを含めた総合的な里山林の整備を行い、また拡大竹林の整備とその利活用も検討していく予定です。一人でも多くの人に山を身近に感じてもらうための啓発事業の展開も必要と考えています。

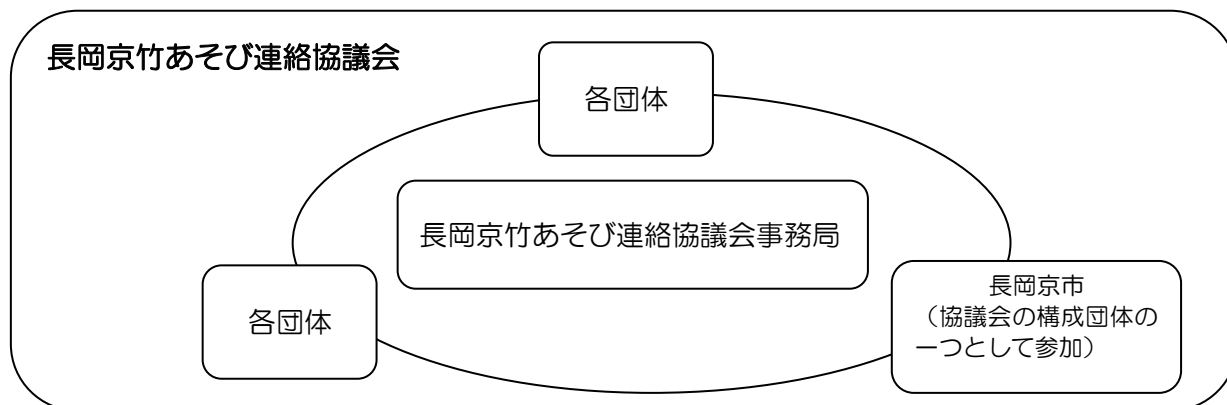
【担当者が語る成功のポイント】

多様な主体が参画する協議会では、立場の違う者同士が思いや意見を伝え合う機会（会議等）を定期的に設け、情報を共有しながら進めていくことが大切になります。それぞれの思いをまとめるコーディネーターの存在も欠かせません。

長岡京竹あそび連絡協議会 ～竹でつなぐ・つながる・まちづくり～

実施の期間	平成21年度から	担当課等	市民協働・男女共同参画政策監 環境政策監
-------	----------	------	-------------------------

【構成】



【内容】

長岡公園一帯を会場に、市内の竹林整備ボランティア団体、企業、諸団体、行政との協働により、市民参加の竹灯りを楽しむイベントを企画・運営しています。

放置竹林整備に取り組む市民団体の活動を理解していただく機会とするとともに、竹のまち長岡京のよさをアピールし、秋の風物詩として親しまれるイベントを目指しています。

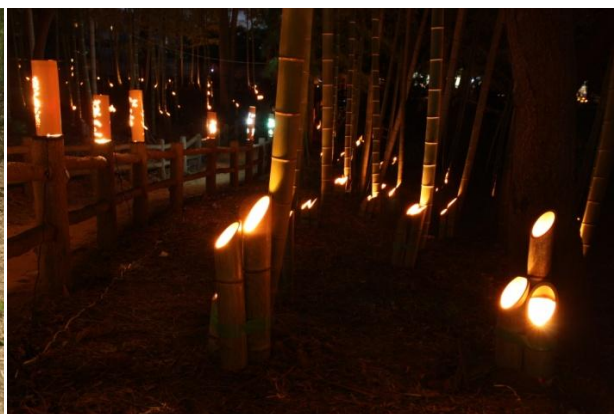
【きっかけ】

もともとは「おとくに竹あそびの会」が、全国に先駆けて平成4年から光明寺周辺の竹林で竹あそびを行い、近隣のまちからも多くの方が訪れていましたが、来場者の増加に伴う安全対策やメンバー高齢化等の理由で平成19年に一般公開は終了しました。

平成21年2月、市民活動サポートセンター主催のNPO交流会『竹でつなぐ、つながる、まちづくり』をきっかけに、竹をテーマに活動する『竹パブ』が発足。ゆったりと語り合う中で、竹あかりを継承し、団体の垣根を越えて新たなイベントをしようという声があがり実行委員会が発足しました。第3回からは、実行委員会から連絡協議会へと組織を変え、それまでとはひとあじ違う竹あそびとなっています。



▲竹といえばかぐや姫



▲灯りが幻想的な空間をつくります

【役割分担】

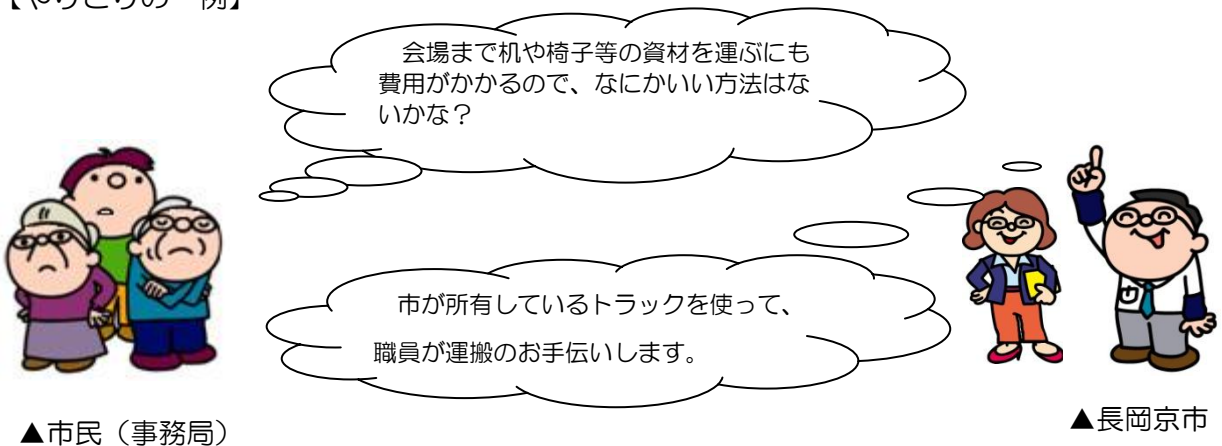
市民（事務局、参加団体）

- 事務局：協議会の運営
- 全体の取りまとめ
- 参加団体：催しの実施

長岡京市

- 市の広報紙への掲載
- 資材搬入等の手伝い
- 会場等使用の協力

【やりとりの一例】



【成果】



竹あそびの趣旨に賛同する団体が、それぞれ工夫を凝らし、できる範囲で、無理なく、楽しめるイベントにしていこうと協働で取り組んでいます。

環境団体に限らず、子育て団体、大学、まちづくり系団体、福祉系団体など様々な団体が企画をすることで、老若男女問わず来場者の方にも楽しんでもらいました。

【これから】

今後も市民主導で行政や企業とも連携し、みんなが楽しめる『竹のまちのエコなお祭り』を行いながら観光振興にもつなげるとともに、放置竹林の問題や資源再利用、エコの問題も発信していきます。

竹あそびは、盛りだくさんの内容で、子どもから大人まで年代を問わず楽しめる、市民参加型のイベントとして定着を図ります。

【担当者が語る成功のポイント】

市民が主導となって実施している活動なので、やらされている意識が無く、横のつながりができて、皆さんのモチベーションが高いです。

【コラム】協働にふさわしい事業とは？

事業の目的や内容によって、協働という方法が力を発揮するものがあります。

「市民協働のまちづくり指針」では、7つのパターンがあります。

- ①市民の新しい発想を期待したり、地域を元気にしたりするための事業
- ②地域にある問題を、市民に自分の問題として取り組んでほしい事業
- ③少ない対象者や地域事情に沿って、柔軟できめ細かく対応したい事業
- ④NPO や市民（団体）の持つ専門性を活かしたい事業
- ⑤新しい市民ニーズへいち早く対応したい事業
- ⑥NPO や市民（団体）の持つ機動性を活かしたい事業
- ⑦地域の実情に合った、市民目線を活かしたい事業

協働にふさわしい事業、近くにありませんか？



2章 協働に役立つ情報を手に入れよう

サポセンってこんなところ

～市民活動を支援しています～



市民活動サポートセンター（サポセン）では、市民活動をしている団体や、これからしたいと考えている個人をサポートしています。

情報提供の場や交流の場として、チラシ作りや会議などのさまざまな活動にご利用ください。活動についての相談やアドバイスも行っています。

※営利を目的とした活動、宗教活動、政治活動などには利用できません。

■サポセンで行っていること

● 窓口相談、各種活動支援

市民活動についてのさまざまな相談を受け、アドバイスをしています。

● 研修会・勉強会の実施

さまざまなテーマについて実施しています。

（例：助成金制度、ボランティア保険、任意団体と法人格を持った団体との違い）

● NPO 交流会

センターの登録団体が活動の紹介をしたり、交流をしたりする場となっています。

● サポセンフェスティバル

テーマに合わせて団体の活動紹介、ステージ発表や展示などを行っています。

● 情報紙発行（不定期）、ホームページ管理

情報紙（にじっとだより）とホームページで、団体の活動紹介をしています。ホームページでは、登録団体の情報も載せています。

● センター利用者調整会議

センターや登録団体の情報の共有ができます。



▲窓口

■利用するには団体登録が必要です（平成 24 年度実績 123 団体）

● 登録は年度ごとに 1 回必要です。（無料・随時受付）

● 登録できるのは、主な活動場所または代表者の住所が乙訓地域である団体です。

- 利用の案内や管理運営要綱をご覧の上、サポセンにある申請書に必要事項を記入し、提出してください。登録には審査があります。
※登録には、その他要件があります。詳しくはお問い合わせください。

■利用できるもの

- ミーティングスペース【2スペース】（無料）
- フリースペース【1スペース】（無料）
可動式のパーティションで仕切られ、会議や作業に利用できます。パーティションをとって同時に最大2スペースの利用ができます。
- ロッカー（有料）
団体の荷物入れなどとして利用できます。
- メールBOX（無料）
団体宛の郵便物の受け取りができます。なお、団体の事務所扱いにすることはできません。
- 印刷機／コピー機（有料）
団体のチラシやニュースレターなどが作成できます。
- 団体情報コーナー【チラシBOX・団体活動紹介ファイル】（無料）
イベントチラシや団体の情報を置くことができます。



▲ミーティングスペース



▲ロッカー



▲団体情報コーナー

■施設利用時間

平日・土・日・祝日 8時30分～21時45分
年末年始（12月29日～翌年1月3日）は休館

■スタッフ滞在時間

平日 10時～19時
土・日・祝日 10時～15時
年末、年始、お盆は休みます

場 所：長岡京市神足二丁目3-1 バンビオ1番館1階
電 話：963-5505 ファクス：963-5523
電子メール：nijit@bambio.jp
HP：<http://www.bambio.jp/nijit/>



サポセンマスコット
キャラクター
にじとちゃん

高齢の方・障がいのある人などを対象とした活動はこちら**総合生活支援センター**

高齢の人や障がいのある人などを対象とした、福祉に関する活動をしたい人・参加したい人の相談を行っています。

問い合わせ先

住所：長岡京市神足二丁目3-1 バンビオ 1 番館 2 階

電話：963-5508 ファクス：963-5509

電子メール：info@nagaokakyo-shakyo.jp

HP：http://www.nagaokakyo-shakyo.jp/

**みどり・公園のことならこちら****(公財)長岡京市緑の協会**

緑化の推進、花木の研究、公園の管理など、緑に関することをしています。花植えやごみ減量のボランティア活動を行う「みどりのサポーター制度」(8ページ参照)の登録受付もしています。

問い合わせ先

住所：長岡京市長法寺谷田9

電話：075-952-1900 ファクス：075-952-1905

電子メール：nagaokakyo_midori@gaia.eonet.ne.jp

HP：http://nagaokakyo-midori.blog.eonet.jp/



スポーツのことならこちら

(公財)長岡京市体育協会

スポーツの普及・振興に関することをしています。具体的には、スポーツ少年団の育成支援やスポーツボランティアの養成などを行っています。

問い合わせ先

住所：長岡京市長法寺谷山1 西山公園体育館内

電話：075-954-8011 ファクス：075-953-1163

電子メール：taikyo@sports-nagaokakyo.or.jp

HP：http://www.sports-nagaokakyo.or.jp/



私たちにも相談して下さい！



長岡京市役所 市民協働・男女共同参画政策監 市民参画協働担当

市民の参画と協働を推進するための部署です。市民活動の支援や地域コミュニティ活性化に関することを主な仕事にしています。

「市役所と一緒になにかしたい！」や「どこに相談していいかわからない・・・」という場合は、こちらに相談して下さい。

問い合わせ先

住所：長岡京市開田一丁目1-1 長岡京市役所内

電話：075-955-3164 ファクス：075-951-5410

電子メール：shiminsankaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp

HP：http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/soshiki/2-10-1-0-0_1.html

活動する場所が欲しい

活動場所の提供

※下記以外にも、資料編（P45）に掲載。

① 中央公民館

施設には、社会教育ホールと市民ホールがあります。社会教育ホールでは、会議や各種サークル活動、市民ホールでは講演会や発表会を開くことができます。

問い合わせ先

住所：長岡京市天神四丁目 1-1

電話：075-951-1278 ファクス：075-955-4774

電子メール：kouminkan@city.nagaokakyo.kyoto.jp

HP：http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/soshiki/9-4-1-O-O_1.html

② 中央生涯学習センター

400人を収容できるホールをはじめ、作品発表のためのギャラリーや展示室、体操・ダンスにも使える交流室、音楽の練習などができるリハーサルスタジオ、料理教室ができる食工房などを備えています。

問い合わせ先

住所：長岡京市神足二丁目 3-1 バンビオ 1 番館内

電話：963-5500 ファクス：963-5504

HP：<http://www.bambio-ogbc.jp/>

③ バンビオ広場公園

JR 長岡京駅西口にある広場です。

コンサートやライブなど、いろいろな催しに利用できます。

問い合わせ先

住所：長岡京市神足二丁目 3-1 バンビオ 1 番館内

総合交流センター1 階受付カウンター

電話：963-5500 ファクス：963-5504

電子メール：kouryu-c@city.nagaokakyo.kyoto.jp



④ 産業文化会館

展示ロビー兼大会議室、会議室、和室があります。催事会場や、趣味・サークル活動、講演会、会議にと、多目的にご利用いただけます。

問い合わせ先

住所：長岡京市開田三丁目 10-16

電話：075-955-5440

又は、長岡京市役所 商工観光課 商工振興係

電話：075-955-9688 ファクス：075-951-5410

電子メール：syoukoukankou@city.nagaokakyo.kyoto.jp

⑤ 多世代交流ふれあいセンター（長岡京こらさ）

住所：長岡京市長法寺谷山 13-1

施設には、様々な活動が出来るフロアがあります。

◇ 「生涯学習フロア」

団体やサークル活動を行うフロアです。

サークル活動や作品展、発表会、ダンス、陶芸など幅広く利用できます。

対象：生涯学習に関するフロア使用申請書により承認を受けた登録団体。個人でも申請可能。

問い合わせ先

窓口：長岡京市立多世代交流ふれあいセンター（長岡京こらさ）

電話：075-955-2100 ファクス：075-955-2200

電子メール：tasedai-c@city.nagaokakyo.kyoto.jp

◇ 「市民活動オフィスフロア」

格安で、事務所として使用できます。会議スペースやロッカーもあります。

他団体との情報交換や活動の横への広がりを図る交流の場としてもぜひご活用ください。

対象：NPO 法人や市民活動団体、ボランティアグループなどの団体

問い合わせ先

窓口：長岡京市役所 市民協働・男女共同参画政策監 市民参画協働担当

電話：075-955-3164 ファクス：075-951-5410

電子メール

shiminsankaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp



◇ 「男女共同参画フロア」

会合・学習・講座・健康づくり体操・親子遊びなどを行うことができます。

対象：男女共同参画の啓発や男女共同参画を進める登録団体

問い合わせ先

窓口：長岡京市役所 市民協働・男女共同参画政策監 男女共同参画担当

電話：075-955-3162 ファクス：075-951-5410

電子メール：shiminsankaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp

◇ 「シルバー活動交流フロア」

健康福祉に関する活動の場を提供し、団体やサークル活動を行うフロアです。

サークル活動や作品展・発表会など、多様な活動や催しが行えます。

対象：60 歳以上の人がおおむね 10 人以上で構成する登録団体。

問い合わせ先

窓口：老人クラブ連合会事務局

電話・ファクス：075-956-6166

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆ 参 考 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

☆西山公園体育館、市立スポーツセンター、長岡公園テニスコート

各種スポーツを行うことができます。

問い合わせ先

窓口：（公財）長岡京市体育協会

電話：075-954-8011 ファクス：075-953-1163

☆西山キャンプ場

野外遊びや炊事ができます。簡易トイレも有。

問い合わせ先

窓口：長岡京市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係

電話：075-955-9534 ファクス：075-954-8500

電子メール：syougaigakusyu@city.nagaokakyo.kyoto.jp



☆小学校特別教室

生涯学習を行うことができます。現在はコーラスや詩吟、ダンスなど音楽系の活動を行っている団体が多くなっています。※学校行事、耐震化工事等で利用できない場合があります。

対象：生涯学習を行う登録団体

問い合わせ先

窓口：長岡京市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係

電話：075-955-9534 ファクス：075-954-8500

電子メール：syougaigakusyu@city.nagaokakyo.kyoto.jp

☆小・中学校の体育施設

各種スポーツを行うことができます。

対象：使用を希望する学校の「学校開放運営協議会」に登録している団体

問い合わせ先

窓口：長岡京市教育委員会 文化・スポーツ振興室 スポーツ振興係

電話：075-955-9735 ファクス：075-955-9526

電子メール：bunka-sports@city.nagaokakyo.kyoto.jp

☆市内の公園

競技会、集会、展示会、博覧会などを行うことができます。公園を独占して使用する場合は、申請が必要となりますので、詳細は窓口までお問い合わせください。

問い合わせ先

窓口：長岡京市役所 公園緑地課 公園管理係

電話：075-955-9716 ファクス：075-951-5410

電子メール：kouenryokuchi@city.nagaokakyo.kyoto.jp



バンビオ広場公園

※バンビオ広場公園の利用は P19 を参照

長岡公園



① 市民活動応援補助金

市民参画と協働のまちづくりを推進するため、市内で公益的な活動を目的として活動する団体が行う事業に対して、支援しています。

問い合わせ先

窓口：長岡京市役所 市民協働・男女共同参画政策監 市民参画協働担当

電話：075-955-3164 ファクス：075-951-5410

電子メール：shiminsankaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp

② 民間社会福祉活動振興助成金

福祉ボランティア活動等を振興するため、地域福祉の基盤づくり事業（地域に根ざした社会福祉活動など）、子ども福祉事業（子育て家庭の交流機会の創出など）、高齢者・障がい者福祉事業（地域参加や交流促進を支援する活動など）、介護者への支援事業（介護に関する学習会等の開催など）、ボランティア団体の運営基盤づくり事業（ボランティアに関する研修）に対して、支援しています。

申し込み先

◆高齢者向けの福祉活動

窓口：長岡京市役所 高齢介護課 高齢福祉係

電話：075-955-9713 ファクス：075-951-5410

電子メール：koureikaigo@city.nagaokakyo.kyoto.jp

◆障がい者向けの福祉活動

窓口：長岡京市役所 障がい福祉課 社会参加支援係

電話：075-955-9549 ファクス：075-952-0001

電子メール：syogaifukushi@city.nagaokakyo.kyoto.jp

◆子ども向けの福祉活動

窓口：長岡京市役所 こども福祉課 子育て支援係

電話：075-955-9558 ファクス：075-952-0001

電子メール：kodomofukushi@city.nagaokakyo.kyoto.jp

③ 文化奨励事業助成金

長岡京市では、文化芸術の推進のため、広く市民のみなさんの模範となる文化芸術活動・事業に対して、助成金によって支援しています。

申し込み先

窓口：長岡京市教育委員会 文化・スポーツ振興室 文化振興係

電話：075-955-9734 ファクス：075-955-3150

電子メール：bunka-sports@city.nagaokakyo.kyoto.jp

④ 京都府の助成金

京都府では、地域に暮らす方々が協働して自主的に、暮らしやすい魅力的な地域にするべく工夫して活動する「地域力再生活動」に対して支援を行っています。

問い合わせ先

窓口：京都府 府民力推進課

電話：075-414-4452 ファクス：075-414-4230

電子メール：fuminryoku@pref.kyoto.lg.jp

⑤ 他の助成金情報については・・・

上で紹介したもの以外にも、公的機関や民間会社の助成金などがあります。詳しく知りたい方はこちらにお尋ね下さい。

問い合わせ先

窓口：市民活動サポートセンター（バンビオ 1 番館 1 階）

電話：963-5505 ファクス：963-5523

電子メール：nijit@bambio.jp

※資料編（P.46～）にも掲載しています。

【コラム】チラシの作り方

■ワンポイントアドバイス

チラシは「誰に伝えたいか」「伝えたいポイントは何か」をしぼって書きましょう。

■来てほしい相手に伝わるフレーズで

初心者に来てほしいイベントのチラシなのに、見出しやキャッチフレーズに「専門的な用語」や「詳しい人しか知らない団体名」を使っていないですか。一目見て対象者が「内容」や「参加したらどうなるか」がわかるキャッチコピーを心がけましょう。また、講師の紹介で、ただ団体名や講師の名前のみを書いても、よく知らない人には魅力が伝わりません。具体的にどんな活動をしてきた人なのかを書くと伝わります。

■タイトルワンポイント

× 「〇〇講演会」

○ 「〇〇が苦手な人のための 〇〇講演会」



情報を知らせたい

① 「広報長岡京」

発行日：毎月2回（1日と15日）。ただし、1月と8月は合併号のため1日のみ。

毎月1日号には、市民による自主的なサークル活動やグループ活動を応援するために、催しや募集の情報を掲載するスペース「あなたのコーナー」があります。

配布先 市内全世帯・事業所・公共施設

掲載内容

催し（イベントの開催など）・・・100字以内（団体名や電話番号等全て含む）

募集（会員の募集など）・・・85字以内（団体名や電話番号等全て含む）

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、情報広報課広報担当の窓口へ。申込用紙は、窓口でお渡しします。市ホームページからダウンロードすることもできます。

申込締切 発行日の1か月前（例：4月1日号に掲載希望→3月1日が申込締切日）

ただし、締切日が閉庁日の場合は翌開庁日

※掲載基準や提出物があります。詳しくは下記へ

問い合わせ先

窓口：長岡京市役所 情報広報課 広報担当

電話：075-955-9660 ファクス：075-955-9703

電子メール：jouhou@city.nagaokakyo.kyoto.jp

② 各新聞社やフリーペーパーへの情報提供

イベントや活動など、事前に新聞社やフリーペーパーを発行している団体に情報提供してみませんか。もしかしたら、紙面に取り上げてもらえるかも知れません。

下記の内容をA4用紙1枚程度にまとめて、報道各社に情報提供しましょう。

■主催団体の活動目的、主な活動内容、問い合わせ先など

■イベントの名称、日時、場所

■イベントの主旨（誰のための、どんなイベントか。いつから行っているかなど）

■イベントの内容

■特に注目してほしいポイント（「府内でも珍しい●●を行っている」など）

③ 他にもこんな情報発信の方法が！

mixi（ミクシー）やfacebook（フェイスブック）、twitter（ツイッター）などの無料のインターネットサービスを使うと、各自のペースで情報を発信できます。

※通信費やパケット代などがかかります。

チラシ配架スペース 紹介♪

配架場所により、置いているチラシの基準などが異なります。チラシを置く前に、必ず各担当の許可を得てください。配架方法などの詳細は、各担当にお問い合わせください。スペースなどの都合やイベントの内容などによって、お断りする場合がございます。ご了承ください。

場所	担当	分野
市役所南棟 1 階 玄関ロスペース	情報広報課	市や国、府、その他地方公共団体が作成したチラシ及び市・市教委が後援・共催している催しなどのチラシ
市役所北棟 4 階 文化・スポーツ振興室の前	文化・スポーツ 振興室	市・市教委が後援・共催している文化系の催しなどのチラシ
市役所東棟 1 階 高齢介護課の前	高齢介護課	高齢者の介護に関わる催しなどのチラシ
子育てサポート情報コーナー (バンビオ 1 番館 1 階ロビー、中央公民館、図書館、地域子育て支援センターたんぽぽ・エンゼル、ファミリーサポートセンター)	こども福祉課	子育てに関する団体や催しのチラシ
中央公民館	中央公民館	中央公民館で活動する公民館サークルのチラシ、ポスター
図書館	図書館	市や府が後援・共催している催し
各自治会内に設置した長岡京市広報板（自治会掲示板を除く）	総務課	市・市教委が後援・共催している催しなどのチラシ、ポスター
バンビオ 1 番館 1 階 市民交流フロアロビー	中央生涯学習 センター	生涯学習センター登録団体及び市・市教委が後援・共催している文化系の催しなどのチラシ
市民活動サポートセンター	市民活動 サポートセンター	市民活動サポートセンター登録団体のみ
西山公園体育館	長岡京市体育協会	分野は問わない
長岡京記念文化会館	京都府長岡京 記念文化事業団	コンサートなどの催し

色々な情報が知りたい

① 市ホームページ（<http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>）

問い合わせ先

窓口：長岡京市役所 情報広報課 広報担当

電話：075-955-9660 ファクス：075-955-9703

電子メール：jouhou@city.nagaokakyo.kyoto.jp

② 長岡京市社会福祉協議会（<http://www.nagaokakyo-shakyo.jp/>）

現在募集しているボランティアなどの情報を見ることができます。

問い合わせ先

窓口：長岡京市総合生活支援センター

電話：963-5508 ファクス：963-5509

③ 京都府社会福祉協議会（<http://www.kyoshakyo.or.jp/>）

ボランティア情報を見ることができます。

問い合わせ先

窓口：社会福祉法人 京都府社会福祉協議会

電話：075-252-6291 ファクス：075-252-6310

④ 京都府 NPO・ボランティアに関するページ（<http://www.pref.kyoto.jp/npo/index.html>）

協働に関するセミナーや交流会の開催情報をはじめ、府内の特定非営利活動法人（NPO 法人）に関する情報、NPO の活動に役立つ様々な情報が提供されています。

問い合わせ先

窓口：京都府 府民力推進課

電話：075-414-4210 ファクス：075-414-4230

電子メール：fuminryoku@pref.kyoto.lg.jp

イベントなどに後援を希望される場合

市民活動団体などが事業やイベントをされるとき、市や市教委などの「後援」を希望する場合はそれぞれに申請が必要です。許可条件はそれぞれ違います。まずは下記へお問い合わせください。申請書は、市ホームページからダウンロードできるものもあります。

後援	申請窓口	電話
長岡京市	秘書課	955-9500
長岡京市教育委員会	教育総務課	955-9532
長岡京市観光協会	長岡京市観光協会	951-4500
(福)長岡京市社会福祉協議会	総合生活支援センター 地域福祉係	963-5508
(公財)長岡京市体育協会	(公財)長岡京市体育協会	954-8011

【コラム】仲良くなることが協働の要

協働の成功のカギとして必ず言われるのは

「信頼関係をつくりましょう」「行政職員（市民）と仲良くなろう」

ですよね。仲良くっていわれても…と困惑する人も多いかもしれません。では、どのような意識があれば「仲良く」なれるのでしょうか。

一つ目は『つながろうとする意識を持ってください』です。

あなたがアンテナを張っていると、他の人をきちんと拾うことができます。そこから新たな課題を掘り起こすこともできます。自分からあいさつをする、自分をPRする、本音で語る、自分のことを話す前に相手の話を聴く、そんな心がけを持つと、きっと相手の反応は変わってきます。

二つ目は『つなげようとする意識と知恵を持ってください』です。

ネットワークは、なかなか自然に作れるものではありません。つなげる、というパワーが必要なネットワークを生みだします。

夢を共有する、よく知るために急がない、相手のミスを受け入れる、慣れ合いはNG、そんな心がけを持つと、きっと「自然に」仲良くなれるはずです。



ボランティア保険

ボランティア活動や福祉活動などの行事中に生じた事故に対するボランティアや行事主催者のための保険です。保険の加入は社会福祉協議会窓口で受け付けています。

⇒例えば・・・イベントの参加者やスタッフに怪我などがあった時に安心です。

申し込み先

窓口：長岡京市神足二丁目 3-1 バンビオ 1 番館 2 階 総合生活支援センター内

電話：963-5508 ファクス：963-5509

電子メール：info@nagaokakyo-shakyo.jp



【コラム】急がば回れ！

自分と相手、それぞれの強みと弱みを知ることは、協働に欠かせない「自立」につながります。それぞれが自立した上で、自分の「やりたいこと」、相手に「やってほしいこと」を考えていくのが、対等な関係づくりの基礎になります。基礎ができたら、きっと、気軽な気持ちで誰かと知りあうことができます。

市民活動サポートセンターでは、「何かしている」「何かしたい」人同士をつなぐ場づくりや、活動の先輩方を紹介する仲人のような役割を果たしています。知り合えたら、何かのイベントに参加したり、協力し合ったり、段々と、協働に向けてのステップアップをしていけます。

市民活動や協働って、人と人とのつながり合いです。

人を財産にして活かしていくことは、一朝一夕にはできません。

もどかしいと感じたときの合言葉。

「急がば回れ！！」

人とのつながりに無駄なことはひとつもありません。



3 章 困ったことが起こりました

協働を知ってじっくり考えたい方から、とりあえず協働に手をつけてみようという方まで。

あなたの「困った」「知りたい」ところを解決に導くためのヒントを、ピンポイントに見つけることができます。

■協働トラブルシューティング～よくあるトラブル事例から～

- 協働が目的化してしまってもううまくいかない…………… 5ページ
- どの協働手法・形態がいいのかわからない…………… 6ページ
- 協働の全体像が見えない…………… 6ページ
- やりたいことがあるので、どこから何から始めたらいいのか教えてほしい…… 15ページ
- 何か活動したいけど一歩が踏み出せない…………… 15～18ページ
- 他の団体と交流したい…………… 15～18ページ
- 他の団体の情報が知りたい…………… 15～18ページ
- どこで活動できるの?…………… 19ページ
- 活動資金で困っています…………… 23ページ
- チラシって何を書いたらいいの?…………… 24ページ
- イベントなどの参加者を増やしたい…………… 25ページ
- 活動をPRしたい…………… 25ページ
- メンバーを増やしたい…………… 25ページ
- 市や関係団体から何か助けてもらえますか?…………… 36～47ページ

資料編

- 協働の事例集
- 市民活動のために長岡京市などが提供できる資源
（ヒト編、モノ編、バシヨ編、カネ編）

事例：学校支援ボランティア（中学校）

実施の期間	平成20年度から	担当課等	生涯学習課
-------	----------	------	-------

【事業の内容】

- 行政や各組織の代表者で構成される「長岡京市学校支援地域本部事業実行委員会」において活動の方向性を確認し、学校ごとに組織的に活動を進めます
- 学校から発信されたニーズ・要望をもとに、各学校に地域ボランティアを派遣し、活動を手伝います
- 学校が手伝ってほしい内容は、学習や部活動の指導、登下校のあいさつ、校内の花壇の整理など多岐にわたります
- 各学校に「地域コーディネーター」を配置し、学校とボランティアの調整をします

【きっかけ】

学校現場の多忙化の中で、教職員が生徒とゆっくり向き合う時間がもてなくなっていました。

事業主体	各中学校	長岡京市学校支援地域本部事業実行委員会
役割分担	- 学習活動支援（放課後学習・チャレンジ学習・授業補助）、クラブ・部活動支援（野球・剣道など）、校内環境整備支援（花壇整備・水やり・除草など）、登下校支援（朝のあいさつ運動） - 学校の要望と地域で活動する人たちを調整し、繋ぐ	- 研修会を開催して、地域コーディネーターやボランティアを育成する - 事業の広報および検証



▲地域の力で生徒の学力向上を図ります

【成果】

- 生徒の学力向上につながります
- 先生の仕事にゆとりが生まれ、生徒とよりしっかりと向き合うことが可能になります
- 生徒にとって、地域に見守られているという安心感につながっています
- 学校に地域の人が参加することで、学校だけでなく、地域が元気になっていきます

事業：配食活動協働プラットフォーム

実施の期間	平成 22 年度から	担当課等	市民協働・男女共同参画政策監
-------	------------	------	----------------

【事業の内容】

- 🍳 自宅での調理が困難で、地域全体で見守りなどを必要とする人（主に高齢者）に、食の保障と安否確認を兼ねて、食事を配達する配食活動。その共通の課題の解決に向けて多様な主体で配食活動協働プラットフォームを組織し、事業を展開しています
- 🍳 まずは、配食活動の担い手を増やし活動を広めていくことを目的に、協働で講座を開催し、新たな団体の立ち上げ支援を行っています

【きっかけ】

長岡京市内で、自宅で暮らす高齢者の中には、調理や買い物が難しい人がいます。

また、市の高齢化比率が高まってくる中、在宅での食事支援や地域での見守りの必要性が高まってきており、市の事業である平成 21 年度のテーマ型協働プラットフォームのテーマとして、「配食サービス協働プラットフォーム」をモデル的に実施したことから生まれました。

事業主体	市民活動団体、民間事業者	行政
役割分担	🍳 配食活動を行う市民の発掘と育成のための講座の企画と実施 🍳 配食活動の知恵と知識の伝承	🍳 広報でPR。社会的認知（市） 🍳 配食サービス全体の窓口を担う（市） 🍳 保健衛生の指導（乙訓保健所）



▲おいしくて栄養満点の料理を学びます

【成果】

- 🍳 行政による配食サービスだけでなく、市民団体が、行政の対象となっていない人もカバーしており、市民団体の強みが活かされています
- 🍳 ボランティア自身のやりがいにつながります
- 🍳 「食」を通じた支え合いのまちづくりの気風が生まれます

事業：長岡京ガラシャ祭の開催

実施の期間	平成4年度から	担当課等	総務課（総務部）
-------	---------	------	----------

【事業の内容】

- 各種団体で構成されるガラシャ祭実行委員会が実施する総合的な市民祭りへの補助事業
- ガラシャ祭の内容は、行列巡行、楽市楽座など。平成20年度からは、ガラシャウィークとして本祭の約一週間前からコンサートなど様々なイベントを実施しています

【きっかけ】

長岡京市は、市内全域が長岡京跡に覆われ、神社仏閣や古墳などの歴史遺産が数多く存在する地域です。

平成4年には、その歴史遺産の一つである勝龍寺城跡を市民の憩いの場として整備し、勝竜寺城公園が完成したことから、その完成と市制施行20周年を記念して、地域振興を目的に長岡京の歴史を活かした市民まつりとしてはじまりました。今後は本当の市民まつりとするため、将来的には民間主導への移行を目標としています。

事業主体	市民・市民活動団体・事業所	長岡京市
役割分担	行列巡行や各種イベントの運営に携わり、市民主体の祭りを実施	- 市内の各種団体で構成されるガラシャ祭（市民まつり）実行委員会への財政的支援 - 事務局として、会場確保や祭りの広報啓発などを担当し、総合調整役を担う



▲祭りの主役「お玉さん」



▲子どもたちも、鳴子おどりで行列に参加

【成果】

- 全市民的な祭りの開催で、市民相互の連携・ふれあいの促進と地域コミュニティの活性化につながります
- 市民がイベントを開催できるガラシャウィークにおいては、市民が主体的に行う催しが増えてきています

事業：児童虐待予防の歩みキャンペーン

実施の期間	平成21年度から	担当課等	こども福祉課
-------	----------	------	--------

【事業の内容】

- 市民活動団体、行政である長岡京市と京都府、また長岡京市民生児童委員協議会などの公的機関が連携して、実行委員会を組織し、研修会、講演会やシンポジウムなどの事業を実施

【きっかけ】

平成18年10月22日、市内で3歳の子どもが虐待により命を奪われるという痛ましい事件が発生しました。この事件を機に、長岡京市と京都府の行政では、さまざまな対策をたてて実行していますが、行政のみではなく、市民と行政が協働し継続して取り組んでいくことが必要なことから、市民と行政が協働する共催事業として行われています。

事業主体	民間団体	行政
役割分担	- 事業の提案と実行委員会の組織 - 行政や公的機関、民間団体などの協力関係の構築 - 事業の運営	- 会場等使用の協力 - 方向性の支援 - 事業の運営



▲「児童虐待予防の歩みキャンペーン事業」の様子

【成果】

- NPO法人ほっとスペースゆうをはじめとして、長岡京市や京都府の関係機関、その他民間機関と協力して事業を行うことで、協力関係が生まれました。その協力関係のなかで、力を合わせて地域で子育てを積極的に取り組み、PRしていくことが、草の根レベルで虐待を許さない地域づくりへの貢献となっています。
- 今回の事業活動の裾野が広がった結果、長岡京市子育て支援ネットワークという新しいネットワークができあがり、長岡京市要保護児童対策地域協議会との共催で「虐待の予防・早期発見・ケアまでを考える研修会」を開催するなどの広がりをみせています

市民活動のために長岡京市などが提供できる資源

～市民活動で、こんなものが使えます～

この資料は、市民活動をされているみなさんに、長岡京市などが提供できる社会資源をとりまとめたものです。

一部、団体が実施しているものも含みますが、市がその事務局を担っているなど、広く公的に実施しているものを掲載しました。

利用にあたっては、それぞれの資源について目的に沿ったルールがあることをご了承の上、どうぞ、資源を知って活用し、あなたの市民活動に役立ててください。

ヒト編

名称	内容	費用（有料のもののみ表記） 利用方法、問い合わせ先
出前ミーティング	市民の皆さんが市が行なっている業務の内容について、聞きたいことや知りたいことを各種テーマから選択していただき、市職員が出向き、お話をします。	費用 会場の手配、施設使用料の負担等開催に伴うものは主催者側で準備が必要。また、必要な材料等の準備を依頼する場合有 利用方法 1 か月前までに、希望されるテーマや日時を「申込書」に記入のうえ、参加者名簿を添えて提出 問い合わせ先 情報広報課／電話：955-9501
市長と語るまちかどトーク	市内の市民活動団体や市民のみなさんと市長が、各テーマについて直接語り合いながら一緒に考えます。	利用方法 対象団体と日程やテーマなどを協議のうえ決定。開催については、広報やホームページに掲載。参加は申込制 問い合わせ先 情報広報課／電話：955-9501
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、地域で認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座。受講すると、サポーターの「目印」としてオレンジ色のプレスレット「オレンジリング」がもらえます。	利用方法 実施を希望する2 か月前までに予約 問い合わせ先 高齢介護課／電話：955-9713
健康づくり、運動指導などの教室講師派遣	保健師、管理栄養士、作業療法士、理学療法士が出向き、子どもから大人のための健康づくりに関する運動指導や、身体と心の健康・栄養と食生活などの情報提供や実践の教室を開催します	利用方法 予約制。事前に電話を 問い合わせ先 健康推進課／電話：955-9705
車イス等体験講座	車イスや障がいの疑似体験セットを使用し、障がい者への理解を深めます。	利用方法 実施希望月の1 か月前までに予約 問い合わせ先 地域福祉センターきりしま苑 デイサービス事業 電話：956-0294
車イス等介護講座	車イスの介助方法や移乗の仕方等の介護技術を学ぶことができます。	利用方法 実施希望月の1 か月前までに予約 問い合わせ先 地域福祉センターきりしま苑 デイサービス事業 電話：956-0294

名称	内容	費用（有料のもののみ表記） 利用方法、問い合わせ先
高齢者のための 生きがい 教室講師紹介	手芸・フラダンス等の教室開催にあたり、きりしま苑に登録されている指導者を紹介します。	利用方法 随時 問い合わせ先 地域福祉センターきりしま苑 管理事業 電話：956-0294
高齢者 疑似体験講座	高齢者疑似体験教材を使用し、実際に高齢者になった時の状態を体験し、高齢者の身体・心理状態、介助者の役割を学びます。	利用方法 2 か月前までに申込 問い合わせ先 総合生活支援センター 地域福祉係 電話：963-5508
介護予防教室 講師派遣	高齢者が要介護状態になることをできる限り予防し、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするための教室に講師を派遣します。 主に介護予防の体操が中心となります。	利用方法 随時 問い合わせ先 地域包括支援センター 電話：963-5508
認知症高齢者 徘徊搜索模擬 訓練	認知症の高齢者役を地域住民で搜索することにより、地域での支え合いや認知症高齢者の心理等を理解することができます。	利用方法 6 か月前までに申込 問い合わせ先 地域包括支援センター 電話：963-5508 高齢介護課／電話：955-9713
生涯学習の 相談・支援	生涯学習に関する相談や支援、講座開催や情報提供をします。 【利用時間】9 時～19 時	費用 講座のみ有料 利用方法 来室・電話相談等 問い合わせ先 生涯学習団体交流室 電話:963-5518
生涯学習 人材登録制度	「学んだことを、社会のために活かしたい」という方に人材登録をしていただき、学びたい人とのコーディネートを行います。	費用 コーディネートは無料 利用方法 来室・電話相談等 問い合わせ先 生涯学習課／電話：955-9534 生涯学習団体交流室 電話:963-5518

名称	内容	費用（有料のもののみ表記） 利用方法、問い合わせ先
スポーツ推進 委員派遣	各種ニュースポーツ指導、レクリエーション指導を行います。	利用方法 文化・スポーツ振興室へ連絡 問い合わせ先 文化・スポーツ振興室 電話：955-9735

モノ編

コピー機

場所、利用時間、備考	費用、利用方法、問い合わせ先
場所 市民活動サポートセンター 利用時間 スタッフの在勤時間内 (平日：10時～19時／土・日・祝 10時～15時)	費用 白黒：10円/枚、2色：10円/枚 カラー：30円/枚 利用方法 同センターに団体登録が必要 予約不要（枚数が多い場合は予約要） 問い合わせ先 市民活動サポートセンター事務局 電話：963-5505
場所 市役所南棟 1 階 利用時間 8 時 30 分～17 時 備考 行政資料のコピー可	費用 白黒：10円/枚 利用方法 予約不要 問い合わせ先 情報広報課／電話：955-9501
場所 中央生涯学習センター6 階生涯学習団体交流室 利用時間 9 時～18 時 30 分	費用 白黒：10円/枚、2色：10円/枚 カラー：30円/枚 利用方法 予約不要 問い合わせ先 生涯学習団体交流室 電話：963-5518
場所 中央公民館 1 階印刷室 利用時間 9 時～19 時 備考 個人用のサービスではなく、社会教育関係団体、公民館利用サークル等の制約有。	費用 白黒：10円/枚 利用方法 予約不要 問い合わせ先 中央公民館 電話：951-1278

印刷機

場所、利用時間、備考	費用、利用方法、問い合わせ先
場所 市民活動サポートセンター 利用時間 スタッフの在勤時間内 (平日：10時～19時／土・日・祝 10時～15時) 備考 インクは黒・緑・赤の3色	費用 用紙は要持ち込み 製版：50 円/版、印刷：1 円/枚 利用方法 同センターに団体登録が必要 予約不要（枚数が多い場合は予約要） 問い合わせ先 市民活動サポートセンター事務局 電話：963-5505
場所 中央生涯学習センター6 階生涯学習団体交流室 利用時間 9 時～18 時 30 分	費用 用紙は購入可能 A3・B4 2 円/枚 A4・B5 1 円/枚 A3 600 円/包 B4 500 円/包 A4 400 円/包 B5 300 円/包 持ち込みも可 製版：50 円/版、印刷：1 円/枚 利用方法 予約不要 問い合わせ先 生涯学習団体交流室 電話：963-5518
場所 中央公民館 1 階印刷室内 利用時間 9 時～19 時 備考 個人用のサービスではなく、社会教育関係団体、公民館 利用サークル等の制約有	費用 用紙は要持ち込み 製版：150 円/版（印刷費用込） 利用方法 予約不要 問い合わせ先 中央公民館／電話：951-1278

他にもこんなものが

種類	内容、備考	費用（有料のもののみ表記） 利用方法、問い合わせ先
裁断機、大型ホッチキス	ホッチキスは50枚程度の用紙まで綴じる事が可能 備考 市民活動サポートセンター内での使用に限ります	利用方法 同センターに団体登録が必要 予約不要 問い合わせ先 市民活動サポートセンター事務局 電話：963-5505
自動紙折り機	B6～A3迄の紙を二つ折り・三つ折り・観音開きなどに折ることが可能 利用時間 スタッフの在勤時間内 (平日：10時～19時／土・日・祝10時～15時) 備考 市民活動サポートセンター内での使用に限ります	費用 100円/回 利用方法 同センターに団体登録が必要 予約不要 問い合わせ先 市民活動サポートセンター事務局 電話：963-5505
DVD/ビデオプレーヤーとテレビ	センター内テレビにビデオやDVDを映写することが可能 映写内容を事前にスタッフに伝えること 利用時間 スタッフの在勤時間内 (平日：10時～19時／土・日・祝10時～15時) 備考 市民活動サポートセンター内での使用に限ります	利用方法 同センターに団体登録が必要 予約要 ただし、予約が入っていなければ当日も可 問い合わせ先 市民活動サポートセンター事務局 電話：963-5505
ホワイトボード	3台（1台はスクリーン付）を使用することが可能 備考 市民活動サポートセンター内での使用に限ります	利用方法 同センターに団体登録が必要 予約不要 問い合わせ先 市民活動サポートセンター事務局 電話：963-5505
机、椅子、パーティション	センターを利用する他の団体の使用に支障がない程度の個数を使用することが可能 備考 市民活動サポートセンター内での使用に限ります	利用方法 同センターに団体登録が必要 予約要 問い合わせ先 市民活動サポートセンター事務局 電話：963-5505

種類	内容、備考	費用（有料のもののみ表記） 利用方法、問い合わせ先
拡声器(アンプ・ワイヤレスマイク2本)	利用時間 スタッフの在勤時間内 (平日：10時～19時／土・日・祝 10時～15時) 備考 市民活動サポートセンター内での使用に限ります	利用方法 同センターに団体登録が必要 予約要 問い合わせ先 市民活動サポートセンター事務局 電話：963-5505
レンタル・ロッカーとメールボックス	市民活動サポートセンター内に設置されたロッカーとメールボックスの利用が可能 備考 1団体1つ。	費用 年間契約で500円/月 利用方法 同センターに団体登録必要。申請要 問い合わせ先 市民活動サポートセンター事務局 電話：963-5505
インターネットの検索・閲覧用端末	市民交流フロア情報出力コーナーで利用が可能 備考 1人1回60分。	利用方法 予約不要 問い合わせ先 中央生涯学習センター 電話：963-5500
インターネットの検索・閲覧用端末	女性交流支援センター内で利用が可能 備考 1人1回30分。	利用方法 予約不要。ただし、情報利用者カードが必要。 問い合わせ先 女性交流支援センター 電話：963-5501
ゴミ袋の提供及び回収	みどりのサポーター活動や、自治会等が行う公園美化活動の支援として、（公財）長岡京市緑の協会と連携してゴミ袋の提供及び回収。	利用方法 事前申込 問い合わせ先 公園緑地課／電話：955-9716
映写用器材	会議や各種講演会などで使用するプロジェクター、スクリーン等の貸し出し	利用方法 予約要 問い合わせ先 総合生活支援センター地域福祉係 電話：963-5508
ビデオプロジェクターとスクリーン	学校・保育所・幼稚園・子供会・自治会や市内で活動する社会教育関係団体に貸し出し。人権啓発ビデオなど也有	利用方法 予約要 問い合わせ先 生涯学習課／電話：955-9534

種類	内容、備考	費用（有料のもののみ表記） 利用方法、問い合わせ先
プロジェクター、スクリーン、展示パネル、CDラジカセ、ノートパソコン等	会議や各種講演会などで使用可能な備品の利用が可能 備考 中央公民館内での使用に限ります	利用方法 予約要 問い合わせ先 中央公民館／電話：951-1278
AED（自動体外式除細動装置）	大人数が集うイベント等の救護用品としてAEDの貸し出し	利用方法 15日前までに申込 問い合わせ先 総合生活支援センター地域福祉係 電話：963-5508
ニュースポーツ用具	地域のイベント用に貸し出し 備考 用具受取は西山公園体育館へ。	利用方法 予約要 問い合わせ先 文化・スポーツ振興室 電話：955-9735
車いす	車いすを必要とする市民に貸し出し 備考 貸出期間は1か月が限度。申込時に印鑑が必要。	利用方法 予約要 問い合わせ先 障がい福祉課／電話：955-9710
平和の取り組み紹介パネル	市の平和の取り組みを紹介したパネルの貸し出し	利用方法 予約要 問い合わせ先 政策推進課／電話：955-9502
家庭用品活用コーナー	家庭で不用となった家具・家電製品等の品物を、必要とする家庭に、無料での譲渡を橋渡し	利用方法 電話にて確認要 備考 市は、情報提供のみ、品物の受渡し等については当事者間で 問い合わせ先 環境業務課／電話：955-9548
花の苗木	公園や道路などの公共スペースに花を植えたりする場合に、（公財）長岡京市緑の協会が、花の苗木などを提供	利用方法 電話にて要確認 備考 制度を利用するにあたっては、みどりのサポーターへの登録が必要 問い合わせ先 （公財）長岡京市緑の協会 電話：952-1900

バシヨ編

会場	内容、備考	費用（有料のもののみ表記） 利用方法、問い合わせ先
きりしま苑内会議室、 研修室、作業室	60 歳以上の市民の方で 10 人以上の団体（登録要）が利用できます 利用時間 9 時 30 分～16 時 備考 団体登録要。利用回数は半日利用で月 2 回、1 日利用で月 1 回まで	利用方法 予約要 問い合わせ先 地域福祉センターきりしま苑 管理事業 電話：956-0294
総合生活支援センター内会議室等	市内のボランティア団体・当事者団体・地域福祉活動団体（登録要）が利用できます。 利用時間 半日（9 時～13 時もしくは 13 時～17 時）、 1 日（9 時～17 時） 備考 利用回数は月 2 回まで	利用方法 予約要 問い合わせ先 総合生活支援センター 地域福祉係 電話：963-5508
保育所遊戯室・運動場	各公立保育所内 利用時間 9 時～21 時	利用方法 1 か月前に申請要 問い合わせ先 こども福祉課／電話：955-9518
神足ふれあい町家	和室。文化活動に最適です。飲食可。地域物産展示販売コーナー・喫茶コーナーあり 利用時間 9 時～18 時	費用 和室 300 円／時間（要問い合わせ） 利用方法 予約要 問い合わせ先 神足ふれあい町家 電話：951-5175

カネ編

制度名	対象事業、交付率	特記事項、募集時期、問い合わせ先
国際交流事業助成金	対象となる事業 長岡京市の海外の友好・姉妹都市へ親善訪問し、国際化、友好交流、相互理解に寄与する活動 交付率・金額 予算の範囲内。ただし上限額は 1 人あたり 2 万円、1 団体あたり 40 万円 1 人につき 2 年間に 1 回の交付	特記事項 ・本市に在住、在勤及び在学する人が半数以上で構成される 3 名以上の団体 ・行程最終日が年度に属するもの 募集時期 4 月～5 月末 問い合わせ先 秘書課／電話：955-9500
市民活動応援補助金	対象となる事業 市内における市民活動をさらに活性化するため、市民活動団体などが実施する公益的な事業 交付率・金額 ・市民協働スタートアップコース 【団体設立から 3 年以内に限る】 1 年目は 10 分の 10 以内 2 年目、3 年目は 3 分の 2 以内（千円未満切捨て） 上限額は 5 万円 ・市民協働ステップアップコース 補助対象経費の 2 分の 1 以内（千円未満切捨て） 上限額は 7 万 5 千円	特記事項 ・市の他の財政支援制度との併用は不可 募集時期 4 月～5 月（要問い合わせ） 問い合わせ先 市民協働・男女共同参画政策監 電話：955-3164
民間社会福祉活動振興助成金	対象となる事業 福祉ボランティア活動等の民間社会福祉活動を行う団体等の健全な育成を図り、活動を継続または発展させる事業 交付率・金額 助成対象経費の 2 分の 1 以内 上限は 1 団体につき 30 万円 ただし、予算超過の場合、予算の範囲内で調整する	特記事項 ・助成対象者の形態は問わないが市域内活動に限る ・受付は、活動内容により高齢介護課、障がい福祉課、こども福祉課のいずれか 募集時期 6 月～7 月末 問い合わせ先 社会福祉課／電話：955-9516
生涯学習推進事業助成金	対象となる事業 生涯学習の推進に寄与する活動及び事業 交付率・金額 予算の範囲内。 対象経費の 3 分の 2 （上限額 3 万円）	特記事項 ・広く市民を対象とする事業や自治会内及び小学校区内の住民を対象とするもの。 ・市の他の財政支援制度との併用は不可 募集時期 随時 問い合わせ先 生涯学習課／電話：955-9534

制度名	対象事業、交付率	特記事項、募集時期、問い合わせ先
ふれあい・いきいき サロン活動支援	対象となる事業 市内の小地域を中心に活動する住民・ボランティアを実施主体とし、参加者が相互に交流を図りながら住民同士のたすけあい、支えあいの輪を広げることを目的とした活動 交付率・金額 当該事業における前年度の実績に基づいて算定 ・運営費 当該事業における前年度の年間参加延べ人数×70円 ※上限7万円 ・会場費 当該事業における前年度の年間実施回数×300円 ※上限1万5千円 ・新規開設時準備金 1万円を上限とする実費 (当該年度に限る)	特記事項 ・参加者が概ね5名以上（運営者を除く）であること ・概ね月1回以上の開催とし、年間10回を下回らないこと ・参加者の集まりやすい場所で開催すること ・特定の団体会員のみを対象とした活動でないこと ・定期的かつ継続的な活動であること ・政治・宗教又は営利を目的とした活動でないこと ・参加者から一定の参加費を徴収すること 募集時期 毎年8月から9月末（要問い合わせ） 問い合わせ先 総合生活支援センター地域福祉係 電話：963-5508
まちづくり協議会 助成金	対象となる事業 まちづくり条例に基づき認定を受けたまちづくり協議会の活動 交付率・金額 対象経費の4分の3以内（上限額30万円）	特記事項 ・市長へのまちづくりの意見申出等に要する費用 ・まちづくり構想の作成等に要する費用 ・構想の実現化に向けた事業に要する費用 募集時期 随時 問い合わせ先 都市計画課／電話：955-9521

おわりに

■ 1 回目の改訂作業を実施しました

「市民協働マニュアル」は、平成 23 年 3 月 31 日に初版を発行しました。

初版は、長岡京市職員で構成する「市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）」を中心に、研究活動を重ねて作成しました。

その後、平成 23 年度一年間をかけて、市内の市民活動団体の皆さんと計 4 回のワークショップを実施し、実際に活動されておられる皆さんから、ご意見をいただきました。

昨年度いただいたご意見を参考に今後の方向性を検討した結果、ターゲットを初心者用や経験者用にわけマニュアルを分冊化し、平成 24 年度は、初心者用のマニュアルを充実させることに力点をおき、更新作業にあたりました。（経験者編は平成 25 年度以降に改訂予定）

「はじめに協働の定義を詳しく載せる」「ページ数があまり増加しない程度にイラストを増やす」「具体的な事例集は代表的なものを紹介し、残りは資料集に」など、協働ワーキングのメンバーで意見を交わし試行錯誤した中、第 2 版のマニュアルが完成しました。

この度、1 回目の改訂作業を実施しましたが、このマニュアルを手にとられた方で「ここはこういう風に直した方が良くないか」などのご相談やご希望につきましては、事務局まで遠慮なくご連絡ください。みなさんとの「協働」でこの「協働マニュアル」は進化していきます。

みなさんの知恵と力をお借りして成長していきますので、ご理解とご協力、温かい見守り、叱咤激励など、どうぞよろしくお願いいたします。

🍷 このマニュアルは、平成 22 年 3 月に策定した「長岡京市市民協働のまちづくり指針」、平成 23 年 3 月に策定した「長岡京市市民協働のまちづくり推進計画」に基づき、協働が実践される際、実用的に活用されることを目的にして作成したものです。

🍷 今後、協働の実践を踏まえて、おおむね 2 年ごとに成長（更新）させていく予定です。

これからの協働

「市民協働のまちづくり」を進めていくためには
市民と行政の双方が一緒になって考え
ともに取り組んでいかなければならない課題がいくつもあります。

しかし、忘れてはいけない大切なことは
まちづくりに関わるすべての人たちがまちを愛し
自分たちのまちを共に育てていくという気持ちを持つことです。

市民活動団体、学校、企業、行政など、様々な活動主体がありますが
全てのもととは個人です。

市民協働のまちづくりを進めていくにあたっては
一人ひとりが「協働」に対して知識と意識を持つことも
大切な要素のひとつです。

知識と意識を得て、市民活動を始めてみたいと思う人が増えますように…

市では、始めてみようと思った人が
気軽に参加できる環境と仕組みも、整えていきます。

協働をもっと知りたいと思う人が増えますように…。

市では、協働の現場を体験して、やりがいを感じられる機会もつくっていきます。

他の団体や行政と協働してみたいと思う人が増えますように…。

市では、交流の機会やコーディネートの方もつくっていきます。

協働をずっと続けたいと思う人が増えますように…。

市では、長岡京市らしい、協働のあり方を常に考え続けていきます。

今後も、この「協働マニュアル」を、みんなで育てていくことで

たくさんの人たちにうまく活用され

人と人がつながって

みんなでまちづくりを進めていけますように…。



平成 23、24 年度市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）委員

企画部	情報管理課	赤松委員（24 年度から）
環境経済部	環境政策監	長沼委員
環境経済部	環境政策監	田邊委員（23 年度まで）
健康福祉部	社会福祉課	本間委員
健康福祉部	高齢介護課	西村委員
建設交通部	土木課	村上委員
上下水道部	総務課	杉山委員
教育部	学校教育課	吉川委員

市民協働マニュアル

発 行：平成23年3月31日（初版）

平成25年3月31日（第2版）

平成25年10月1日（第2版改訂）

発行元：京都府長岡京市

市民参画協働政策研究会（協働ワーキング）

企画部市民協働・男女共同参画政策監

京都府長岡京市開田一丁目1番1号

電話：075-955-3164 ファクス：075-951-5410

電子メール：shiminsankaku@city.nagaokakyo.kyoto.jp